

平成30年度第1回「大間町総合教育会議」議事録

1. 召集告示 平成30年12月6日
2. 開催日時 平成30年12月17日（月）午後4時
3. 開催場所 大間町役場 2F 中会議室3
4. 出席者
 大間町長 金澤満春
 教育長 佐藤桂一
 教育長職務代理者 高松大助
 教育委員 佐藤恵美子
 教育委員 小向英徳
 (事務局)
 教育課長 熊谷直喜
 課長補佐 村川研二
5. 会議に付した案件
 (1) 学校健康診断票データ化及び情報提供について
 (2) その他
6. 閉会の日時 平成30年12月17日（月）午後4時35分

事務局

定刻となりましたので、ただ今から平成30年度第1回大間町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長より挨拶をお願いいたします。

金澤町長

皆さんこんにちは。ご多用の中、そして今教育委員会終了後、切り替えていただいて、大間町教育総合会議を開かせていただきたいと思います。

今日の会議については、この組織そのものに関して皆さん既にご承知のことと思いますけれども、町長と教育委員会との連絡を密にしながら地域の教育をどう進めていくかということで、その意義ある議論をするために、これは町で作ったというよりも、法の改正でこうなっていると理解しています。詳しくは事務局から説明させていただきますけれども、学校での子供達の健康診断に関わるデータをペーパーレスしながらデータとして残していくということが、将来に繋がっていくのかなと、そして、子供達の小学校から中学校までの9年間の記録を見ながら、地域そして年代の子供達の健康に関わる部分、それから、その子供達が大きくなった時に健康におよぼす影響がどうなっているのかということ进行分析しながら、健康な健全な人間として成長していければと、そのためデータとして活用していきたいという話がありましたので、その取り組みについて今日の会議の案件とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

有難うございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。議長は、大間町総合教育会議運営要綱第3

条第1項に「会議の議長は町長をもってあてる。」とありますので、ここからは議長は金

澤町長をお願いしたいと思います。

金澤町長

はい。それでは暫時議長を務めさせていただきます。

議事に入ります前に、議事録署名者を決めさせていただきます。私の方から指名させていただきます。佐藤恵美子教育委員と小向英徳教育委員をお願いしたいと思います。佐藤委員と小向委員にお願いしたいと思いますが宜しいでしょうか。

佐藤教育委員、小向教育委員 はい。

金澤町長

それでは、議事に入りたいと思います。

今日の案件(1)学校健康診断票のデータ化及び情報提供について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局

それでは私の方から、学校健康診断票のデータ化及び情報提供について説明いたします。

まずは、学校健康診断票のデータ化及び情報提供の経緯についてですが、6月の初旬に総務課より京都大学の川上教授の訪問について町長の日程調整がついたので、内容的に住民福祉課、教育委員会も同席するよう話がありました。実際に、8月3日に川上教授が大間町に来まして、町長、住民福祉課長、保健師それと私に対応しました。訪問の趣旨につきましては、先ほど町長が言ったとおり、現在、小・中学校で紙ベースで管理している健康診断票のデータ化と情報提供についてでした。その詳細については、資料がお手元にありますけども、川上教授が説明している動画がありますので、それを見ていただいたほうが分かりやすいと思いますので、まずはそちらを見ていただきたいと思います。

《動画視聴 13：00 程度》

金澤町長

今、動画をご覧いただきましたが、実は、宮古市長からこういう話があるので会ってもらえないかということで、日程調整して町でも考えていかないといけないのかなということで、教育委員会を主にして動いていただきました。

何よりも子供達の健康診断の結果を蓄積していくことによって、さっきも話ありましたが、全国的な中で大間という地域はどうなのか、地域の中にあっても大間中と奥中はどうかとかという比較をしながら対応出来るということと、それから、その期間だけで終わってしまっていたものが将来に渡っても活用できるというところが非常に魅力的だったなと思っています。

青森県、ご承知のとおり短命県ということですが、大人にいくら言っても聞かない部分を子供のころから、生活習慣とか健康という所に意識を向けてもらうためには子供にはもちろんですけど、親に対してデータを示していくというのが非常に大事なことで自分自身認識してましたし、何よりもお金がかからないでやってくれれば、学校にも教育委員会にも大きな負担はかからないと、で、将来的な地域の健康に係るデータを構築することが出来るということで、委員会がその後手続き等の事務を進めていますので、その内容については事務局から説明をお願いしたいと思います。

事務局

まず、皆さんのお手元にある資料は、今、ご覧いただいた説明動画で分かりやすく説明がありましたので、資料の説明は省略したいと思いますので、ご了承願いたいと思います。

川上教授の訪問後の動きにつきましては、まずは、教育委員会の方でこれに取り組むことを決めて、10月11日付けで、データ化の業務契約と情報提供の契約を2本結んでおります。その後、10月17日の校長会でこういうことを進めていくので協力をしていただきたいと、校長先生の方に理解を求めています。その

際に、今の動画見ていただければよかったですのですが、時間的な関係で先生方には時間のある時に見ていただくように動画の説明は省略しています。

このデータ化については、対象が中学校3年生ということになりますので、先ほど先生の説明にあったとおり拒否もできるので、10月12日付けで保護者へデータ化についてのお知らせをしました。それで、10月26日までに拒否の場合は連絡を下さいと、その際には、先ほど全部向こうでやると言っていました。父兄の方が不信感があると困るので、その場合の連絡先は、教育委員会の私のところとセンターと2つ電話番号を入れて出しております。結果的に拒否をする人はありませんでしたので、11月12日に大間中学校、奥戸中学校でスキャンを実施しております。

今後は、紙ベースでのレポートの出力ということになります。その紙ベースのレポートの他に、スマートフォンで自分のデータをダウンロードしてスマートフォンに保存できるという情報提供も可能なので、準備が整いしだい保護者へ連絡したいと思っております。今後は、毎年対象者が中学3年生になりますので、その年度ごとで保護者の方に連絡をしながら継続していければと思っております。先ほど、当面ただだということでしたので、これがいつまでただかということもこれからの動きしだいで変わってくるのかと思いつつも、今、これに参加をすれば当面はただだと保証があったので参加しました。今後、状況が変わればその都度対応していきたいと思っております。以上です。

金澤町長

今、事務局からの説明がありましたけど、質問とかあれば分かる範囲で説明をさせていただきたいと思っておりますけど。

事務局

ちなみに、青森県内では大間町に来た時点で、まだ2つの市町村しか参画していなかったと思います。その後、若干増えているのかも知れませんが、青森県は数が少ない方だと思っております。

金澤町長

情報がなかったのかな。おそらく市長会か何かで話があったのかなと思います。そのことで宮古市長から私の所に連絡があったのかなと思います。

それともう一つ。特に震災ありましたよね。学校が災害に合うと今の紙ベースだと無くなってしまふ。残っていないということもやはり起きて来るので、大事なデータとして持っておくためにも、かなり有意義なものなんだと思います。

小向教育委員

例えば、大人になって病院にかかった時にその人個人の情報が欲しい時にはどんな感じになるのでしょうか。

事務局

個人情報ですから、自分がスマートフォンに落としたデータを先生の方に見せることは可能だと思いますけど、先ほど、幼児期、学校、その他に町の健診と段階的な情報があるということでしたが、実際、幼児の方は母子手帳という形とか健診とか予防接種の記録はありますがデータ化はされていない。教授の話しでは幼児期からのデータも出来ませんが、住民福祉課の方で事務として進んでいないところですが、将来的に繋がってくれば自分の今までの情報をスマートフォンの中で管理といいますか保管できるというメリットが出てくると思います。

佐藤教育委員

スマートフォンに落としたものを先生に見せると言いましたが、長い人生の中でスマートフォンも変わっていくわけで、無くすし、どこかに連絡すればそれは手に入るのかな。

事務局

自分のデータが見れるのがあるそうです。最終的に紙ベースの中に QR コードがあってそれをスマートフォンでやるとアクセスして見れるということになりますので、たとえ携帯が替わってもまたアクセスして情報を見れることになると私は思います。

佐藤教育委員

自分で情報が無かったと今始めて知りました。

金澤町長

母子手帳とかは保管していればそのまま持っているだろうけど、母子手帳から乳幼児健診の情報もやって行けば、ずっと出来る。高校とか大学で、社会人になってからの職場の健診とかデータ化して行けば出来ると思うが、今は中学校のまでの、ようするに中学校までということは、小学校6年、中学校3年間のデータを中学校で終わってしまうので、そのデータを管理するという話。3年生だけでなく9年間分のデータベースとして。

事務局

確かに、我々親として子供の9年間の記録があったというのは、なかなか目にするには無いと思います。通信簿の最後に、身長、体重、視力くらいは出てくるのはありますが。

佐藤教育委員

廃棄すること自体、本人に返すという選択肢は無かったのですか。

佐藤教育長

健康カードで知らせているわけで、小学校から中学校 9 カ年付いているので、そのまま行って高校の方へ行っている。

事務局

高校へ。卒業後に 5 年で廃棄になります。

佐藤教育長

データがきちんと見れるのはいい事だと思います。

金澤町長

後は、これにも書いてあるので、もし今必要が無ければ次ぎ移りたいと思いますけど。よろしいでしょうか。

次ぎにその他ということになりますけど、その他。

事務局

その他については、今日は特にありませんが、本日の内容については、大間町総合教育会議運営要綱第 15 条の規定により、議事録として公開することになります。HP で公表することになりますので、お知らせいたします。事務局からは以上です。

金澤町長

その他、委員さんから何かありませんか。なければ、これで会議を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上、議事の正確なることを証するため、ここに署名押印する。

平成 30 年 12 月 27 日

大間町長 金澤 満春 印

会議録署名者 佐藤 恵美子 印

会議録署名者 小向 英徳 印